



(証券コード 1835)

第78回

  定時株主総会
  招集ご通知

■ 開催日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

■ 場 所

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階 当社本社会議室

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

東鉄工業株式会社

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、
昨年より取りやめとさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第78回定時株主総会を2021年6月24日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第78期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2021年6月
代表取締役社長

柳下 尚道

経営理念

～安全はすべてに優先する～

東鉄工業グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします。

目次

ごあいさつ	1	事業報告	15
第78回定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	37
株主総会参考書類	7	計算書類	40
第1号議案 剰余金処分の件		監査報告	43
第2号議案 取締役9名選任の件			
第3号議案 監査役1名選任の件			

株主各位

証券コード 1835
2021年6月2日

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階

東鉄工業株式会社

代表取締役社長 柳下 尚道

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

6頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧ください、「スマート行使」による方法、または、当社の指定する議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただく方法の何れかで賛否をご入力 of うえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階 当社本社会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第78期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第78期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>
4. 議決権の行使等についてののご案内	5頁から6頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>

〈新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について〉

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

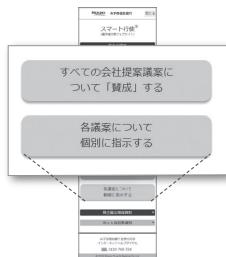
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

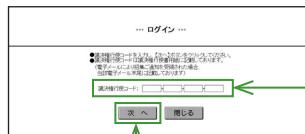
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

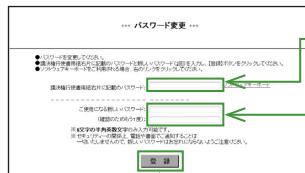
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を継続するとともに、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いつつ、収益に対応した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきますと存じます。

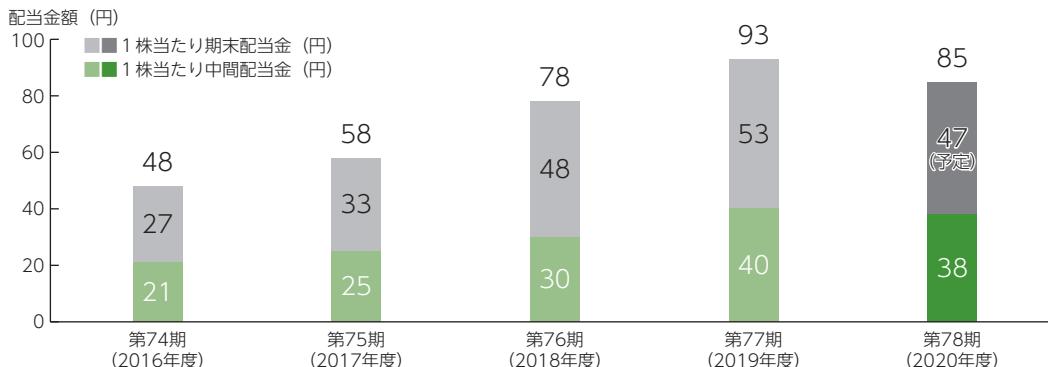
1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき、金 47円 配当総額 1,617,994,505円 これにより、中間配当金（1株当たり38円）を含めました年間配当金は、前期に比べ8円減配の1株当たり85円となります。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 6,000,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 6,000,000,000円

【配当金の推移】



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役 柳下尚道、小池仁、須賀克巳、小柏英雄、下村光、中村知久、末綱隆、中山洋、中西雅明の9氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名の方針につきましては、各分野における豊富な経験と専門知識、優れた人格・識見、高い判断能力を有し、取締役として株主様からの委任に応え、その責務を全うできる人物を候補者としております。上記方針にもとづき、コーポレート・ガバナンスについての特に重要な事項に関する取締役会の任意の諮問機関である、経営諮問委員会（半数は独立社外取締役で構成）において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	やぎした なおみち 柳下 尚道	代表取締役社長 執行役員社長	再任
2	おがしわ ひでお 小柏 英雄	取締役常務執行役員建築本部長 環境本部担当	再任
3	しもむら ひかる 下村 光	取締役常務執行役員経営企画本部長	再任
4	まえかわ ただお 前川 忠生	—	新任
5	やすだ ひろあき 安田 博昭	執行役員建築本部副本部長 建築営業部長	新任
6	すえつな たかし 末綱 隆	社外取締役	再任 社外 独立役員
7	なかやま ひろし 中山 洋	社外取締役	再任 社外 独立役員
8	みやま みや 深山 美弥	—	新任 社外 独立役員
9	たまがわ たけひろ 玉川 岳洋	—	新任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

やぎした なおみち
柳下 尚道

再任

生年月日

1955年12月6日生

所有する当社の株式の数

10,200株

取締役会への出席状況

14回/14回

略歴、当社における地位および担当

1979年4月 日本国有鉄道入社
1987年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
東京圏運行本部大船保線区長
1991年4月 同社盛岡支社総務部人事課長
1993年12月 同社総合企画本部経営管理部調査役
1996年2月 同社新潟支社工務部長
2003年1月 同社鉄道事業本部設備部企画環境課長
2003年4月 同社鉄道事業本部設備部次長
2007年6月 同社鉄道事業本部安全対策部長
2008年6月 同社取締役鉄道事業本部設備部長
当社取締役就任（2010年6月退任）
2010年6月 東日本旅客鉄道株式会社
常務取締役鉄道事業本部副本部長
2014年6月 同社代表取締役副社長（2016年6月退任）
2016年6月 当社入社
代表取締役社長、執行役員社長（現任）

取締役候補者とした理由

柳下尚道氏は、東日本旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部副本部長、同社代表取締役副社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。2016年6月からは当社代表取締役社長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 2

おがしわ ひでお
小柏 英雄

再任

生年月日

1954年1月30日生

所有する当社の株式の数

7,600株

取締役会への出席状況

14回/14回

略歴、当社における地位および担当

1972年4月 当社入社
2003年7月 高崎支店建築部担当部長
2005年1月 東京建築支店工事部担当部長
2006年4月 東京建築支店建築部担当部長
2007年7月 埼玉支店建築部長
2011年6月 建築本部建築企画部長
2013年6月 執行役員建築本部副本部長、建築企画部長
2017年6月 取締役執行役員建築本部長、環境本部担当
2019年6月 取締役常務執行役員建築本部長、環境本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

小柏英雄氏は、埼玉支店建築部長、建築本部建築企画部長、執行役員建築本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員建築本部長、環境本部担当の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **3**しもむら **下村** ひかる **光**

再任

生年月日

1960年11月5日生

所有する当社の株式の数

4,000株

取締役会への出席状況

14回／14回

略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 株式会社富士銀行入行
 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行業務企画部参事役
 2010年 4月 同行営業第二部長
 2012年 4月 同行執行役員営業第二部長
 2013年 7月 株式会社みずほ銀行執行役員営業第二部長
 2014年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
 2017年 4月 みずほ証券株式会社常務執行役員事業法人部門副部門長（2019年3月退任）
 2019年 4月 当社入社 常務執行役員経営企画本部副本部長
 2019年 6月 取締役常務執行役員経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

下村光氏は、株式会社みずほ銀行常務執行役員、みずほ証券株式会社常務執行役員を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員経営企画本部長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **4**まえかわ **前川** ただお **忠生**

新任

生年月日

1955年12月6日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

—

略歴、当社における地位および担当

1981年 4月 日本国有鉄道入社
 1987年 4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
 2005年 7月 同社東京支社施設部長
 2007年 6月 同社鉄道事業本部設備部次長
 2008年 6月 同社鉄道事業本部設備部担当部長
 2009年 6月 同社広報部長
 2012年 6月 同社執行役員総務部長
 2015年 6月 同社常務執行役員鉄道事業本部副本部長
 2016年 6月 同社常務取締役東京支社長
 2019年 6月 同社代表取締役副社長、鉄道事業本部長（現任）
 （2021年6月22日退任予定）

取締役候補者とした理由

前川忠生氏は、東日本旅客鉄道株式会社執行役員総務部長、同社常務取締役東京支社長、同社代表取締役副社長、鉄道事業本部長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しており、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、新たに取締役候補者いたしました。

候補者番号 **5**

やすだ ひろあき
安田 博昭

新任

生年月日

1960年3月31日生

所有する当社の株式の数

9,600株

取締役会への出席状況

—

候補者番号 **6**

すえつな たかし
末綱 隆

再任

社外

独立役員

生年月日

1949年3月8日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

14回／14回

略歴、当社における地位および担当

1982年4月 当社入社
2002年10月 企画部企画課長
2003年6月 経営統括室次長
2006年1月 経営企画本部経営企画部次長
2006年6月 経営企画本部経営企画部広報・IR室長
2009年4月 経営企画本部広報・IR部長
2013年7月 管理本部総務部長
2017年6月 執行役員管理本部総務部長
2019年6月 執行役員建築本部副本部長、建築営業部長（現任）

取締役候補者とした理由

安田博昭氏は、経営企画本部広報・IR部長、執行役員管理本部総務部長、執行役員建築本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しており、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、新たに取締役候補者としていたしました。

略歴、当社における地位および担当

1974年4月 警察庁入庁
1994年2月 高知県警察本部長
1997年9月 警察庁長官官房会計課長
2001年9月 警察庁長官官房首席監察官
2002年8月 神奈川県警察本部長
2004年8月 警視庁副總監
2005年9月 宮内庁東宮侍従長
2009年4月 特命全権大使ルクセンブルク国駐劄（2012年6月退官）
2015年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

JCRファーマ株式会社 社外取締役
株式会社関電工 社外監査役
京浜急行電鉄株式会社 社外監査役
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

末綱隆氏は、官界における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、事業戦略、及びESG経営への取り組み等について、専門的な観点から有益で活発な提言及び助言を頂くことを期待しております。なお、同氏は、他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を有しており、民間企業における経営実務の経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

7

なかやま

中山

ひろし

洋

再任

社外

独立役員

生年月日

1953年12月15日生

所有する当社の株式の数

-

取締役会への出席状況

14回/14回

候補者番号

8

みやま

深山

みや

美弥

新任

社外

独立役員

生年月日

1972年6月13日生

所有する当社の株式の数

-

取締役会への出席状況

-

略歴、当社における地位および担当

1977年4月 株式会社日立製作所入社
 2003年9月 同社電力・電機グループ日立事業所副事業所長
 2008年4月 同社電機グループ笠戸事業所長
 2011年4月 同社交通システム社社長
 2012年4月 同社執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長
 2014年4月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者
 2016年4月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長
 2017年4月 株式会社日立パワーソリューションズ顧問
 2019年4月 同社特別顧問
 2019年6月 当社社外取締役（現任）
 2020年4月 株式会社日立パワーソリューションズシニアアドバイザー
 2021年4月 株式会社日立製作所品質保証統括本部品質保証本部アドバイザー（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日立製作所 品質保証統括本部品質保証本部アドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中山洋氏は、株式会社日立製作所執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長、執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特に企業経営、技術開発や生産性向上、品質向上、及び事業戦略等について、専門的な観点から有益で活発な提言及び助言を頂くことを期待しております。

略歴、当社における地位および担当

2002年10月 検事任官（東京地方検察庁）
 2013年7月 株式会社産業革新機構コンプライアンス室長
 2016年7月 検事退官
 2016年7月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）
 シティユーワ法律事務所（現任）
 2018年4月 第一東京弁護士会常議員
 2020年4月 関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長（現任）
 2020年6月 一般財団法人日本国際協力システム監事（現任）

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 弁護士
 ルームクリップ株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

深山美弥氏は、東京地方検察庁検事等を歴任後、現在は弁護士として活躍されており、法曹界における豊富な経験と識見を有しております。取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言が期待できることから、新たに社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、当該経験・識見を活かして特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、及びコンプライアンス等について、専門的な観点から、また女性取締役としての視点から有益で活発な提言及び助言を頂くことを期待しております。なお、同氏は、民間企業における経営実務の経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 9

たまがわ たけひろ
玉川 岳洋

新任

社外

生年月日

1968年7月30日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

—

略歴、当社における地位および担当

1992年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
2005年10月 同社横浜支社小田原保線技術センター所長
2007年6月 同社横浜支社設備部保線課長
2008年5月 同社鉄道事業本部設備部課長
2011年7月 同社千葉支社総務部担当課長
2014年6月 同社大宮支社設備部長
2016年6月 同社鉄道事業本部設備部次長
2017年6月 同社鉄道事業本部設備部担当部長（現任）

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道事業本部設備部長（2021年6月22日就任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

玉川岳洋氏は、東日本旅客鉄道株式会社における豊富な経験と識見を有しております。取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言が期待できることから、新たに社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、当該経験・識見を活かして特に鉄道・建設事業全般、ならびに当社経営の最優先課題である安全、及び品質向上等について、専門的な観点から有益で活発な提言及び助言を頂くことを期待しております。

- (注) 1. 取締役候補者末綱隆、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者末綱隆、中山洋の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって末綱隆氏が6年、中山洋氏が2年となります。
3. 当社は、取締役候補者末綱隆、中山洋の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、深山美弥、玉川岳洋の両氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
5. 当社は、取締役候補者末綱隆、中山洋の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、深山美弥氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 取締役候補者玉川岳洋氏は、2021年6月22日付で東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長に就任する予定であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。
(その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。)
7. 取締役候補者玉川岳洋氏は、当社の特定関係事業者であります東日本旅客鉄道株式会社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役栗原政義氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

まつい しんいち
松井 伸一

新任

社外

独立役員

生年月日

1961年12月12日生

所有する当社の株式の数

200株

取締役会への出席状況

—

略歴、当社における地位

1984年4月 鉄建建設株式会社入社
 1997年7月 同社大阪支店大阪事務センター次長
 2000年5月 同社大阪支店総務部総務グループリーダー
 2006年4月 同社経営戦略本部経営企画部課長
 2008年4月 同社東京支店・東京鉄道支店総合事務センター長
 2013年6月 同社東京鉄道支店総務部長、東京支店・東京鉄道支店総合事務センター長
 2014年6月 同社経営戦略室秘書部長
 2019年4月 同社経営企画本部広報部長（現任）
 （2021年6月23日退職予定）

社外監査役候補者とした理由

松井伸一氏は、鉄建建設株式会社東京鉄道支店総務部長、同社経営企画本部広報部長を歴任するなど、建設業界全般における豊富な経験と識見を有しております。また、同社において長年にわたる経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 監査役候補者松井伸一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者松井伸一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者松井伸一氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者松井伸一氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
5. 監査役候補者松井伸一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお、松井伸一氏の出身会社であります鉄建建設株式会社と当社との間にはコンクリートがら等の受入処理に伴う碎石リサイクル事業等の取引関係がございますが、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の連結売上高に占める割合は平均で0.1%未満となっており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

以上

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、期初は新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、その後も依然として厳しい状況が続くなか、個人消費や非製造業の企業収益など一部に弱さがみられるものの、持ち直しの動きが見られました。

建設業界におきましては、政府建設投資は前年度を上回る水準、民間建設投資は新型コロナウイルス感染症の影響により民間住宅・非住宅建設投資ともに前年度を下回る水準と予測され、建設投資全体としては前年度を下回る見通しとなりました。

このような状況のなかで、当社の得意とする鉄道関連分野につきましても、輸送量の減少が継続し設備投資の抑制や先送りなどの影響が一部あったものの、当社の社会的使命である「鉄道の安全・安定輸送の確保」のため、感染防止対策を徹底し、お客様はもとより、社員やその家族、協力会社の安全を確保しつつ、社会インフラの維持に必要な工事を継続してまいりました。

また、当社グループは中期経営計画（2018～2021）『東鉄 3D Power Up 2021』の最終年度にあたり、その基本戦略である「3D戦略」（スリーディ戦略）に基づき、「成長戦略[X軸×Y軸]」における諸施策の推進、「クオリティ戦略[Z軸]」における「Power Up Project」の施策である「安全・品質向上」、「生産性向上／技術開発」、「働き方改革／人材育成」、「E S G（環境、社会、ガバナンス）」の推進に積極的に取り組んでまいりました。

「顧客層」のウイング拡大を図る[X軸戦略]につきましても、最大最重要顧客である東日本旅客鉄道(株)からの受注工事の安全遂行に経営資源を継続的に重点投下してまいりました。なかでも安全対策としての重要施策である大規模地震対策工事、ホームドア整備に伴うホーム改良工事、駅設備の改良工事などの安全施工に取り組むほか、利便性を高める駅の橋上化工事や駅に隣接するホテル建設などの大型工事にも取り組んでまいりました。

多方面にわたる民間一般部門のお客様に対するウイングの拡大では、軌道工事では相模鉄道(株)、上信電鉄(株)、真岡鐵道(株)等、高架橋、橋梁、駅改良等の土木工事では東武鉄道(株)、相模鉄道(株)、三陸鉄道(株)等、ホテル関係ではトーセイ(株)、仙台ターミナルビル(株)、工場や事務所関係では(株)総合車両製作所、(株)OKIプロサーブ、東日本電気エンジニアリング(株)等、マンションでは大成有楽不動産(株)、トーセイ(株)、日神不動産(株)等の幅広いお客様からの受注・施工を進めてまいりました。また、官公庁部門におきましても、軌道工事では東京都交通局、横浜市交通局等、橋梁、河川改修、水道等の公共土木工事では青森県、福島県、いわき

市等、様々な受注・施工実績を上げることができました。

「業域」の深掘りを図る[Y軸戦略]につきましては、当社の強みである鉄道関連工事、防災・耐震・メンテナンス関連工事などの業務分野を徹底的に継続強化したうえで、お客様や社会環境の変化、時代の要請に応じた業域の深掘りによる拡大強化を図り、新しい成長機会に挑戦してまいりました。

当社が得意とする鉄道関連工事においては、飯田橋駅や新橋駅改良に伴う軌道工事の継続、北陸新幹線や相鉄・東急直通線の軌道敷設工事、中央快速線グリーン車サービス導入に伴う駅・ホーム・車両基地の改良工事、新幹線騒音対策工事、こ線道路橋架替工事、新幹線旅客上家改修工事、横浜市発注の関内駅歩行者広場屋根新設など施工難易度の高い工事を含め、幅広い工事の受注・施工に取り組んでまいりました。

当社が強みとする耐震やメンテナンス、リニューアルの技術を活かした施工では、東京臨海高速鉄道(株)高架橋耐震工事、国土交通省道路橋梁補修工事、東日本高速道路(株)道路橋梁床版取替工事、駅ビル店舗やホテル客室の改装工事などを受注し、鉄道関連の災害復旧では、只見線第7只見川橋りょうや水郡線第6久慈川橋りょうの復旧工事などにも取り組み、様々な業域での受注・施工実績をあげることができました。

環境事業につきましては、緑化工事では東所沢駅リニューアルに伴う壁面緑化工事やトーセイ(株)ホテルコネ上野御徒町緑化工事、東日本電気エンジニアリング(株)東京支店ビル改修に伴う緑化工事の受注・施工など、多くの案件に取り組みました。また、当社が開発した暑熱対策設備を採用した、台東区の微細ミスト保守点検管理業務なども受注し、さらなる事業の広がりをみせています。

「質」を向上させ企業体力を強化する[Z軸戦略]の「Power Up Project」につきましては、4つの重要テーマに取り組んでまいりました。

「安全・品質向上」においては、「安全はすべてに優先する」という経営理念のもと、お客様・地域社会・協力会社・従業員の「究極の安全と安心」を追求し、安全・安心で、高品質・高効率・低コストの技術・サービス・商品の提供によりお客様の満足と信頼を確保することを目指し、様々な施策を実施してまいりました。

「生産性向上／技術開発」においては、技術開発力の強化により、安全性、生産性の向上を図り、工事量の増大に対応するための施工力を強化するとともに、協力会社とのパートナーシップ強化により強固な施工体制の維持向上を図ることを目指し、様々な施策を実施してまいりました。

「働き方改革／人材育成」においては、当社がこれまで取り組んできた「人を大切に作る風土づくり」をさらに推進し、「働き方改革」による働きやすい快適な職場づくりや業務の改善、実効性のある具体的な教育・訓練の強化による技術力向上、人材育成の取り組みを進めてまいりました。

「ESG」においては、ステークホルダーから信頼される「誠実な経営」を推進し、「SDGs(持続可能な開発目標)」と「ESG」を事業活動に関連付け、事業活動を通じて当社の「社会的使命」を果たすことを

方針としております。このプロセスを通じ、当社の「持続的な成長」と「企業価値の向上」、そしてステークホルダーとの「共通価値の創造」に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う設備投資の抑制などの影響により、受注高は122,406百万円（前期比11,911百万円減少）となりました。

売上高は、各種線越工事が順調に進捗したものの、建築事業の前期大型工事の反動減もあり、132,919百万円（前期比13,114百万円減少）となりました。

利益につきましては、売上総利益は21,729百万円（前期比899百万円減少）、営業利益は13,915百万円（前期比942百万円減少）、経常利益は14,293百万円（前期比1,054百万円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,689百万円（前期比968百万円減少）となりました。

当期連結の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

事業区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	57,165	86,222	89,888	53,500
建築事業	22,520	36,183	33,405	25,298
その他	－	－	9,625	－
合計	79,686	122,406	132,919	78,798

② 設備投資の状況

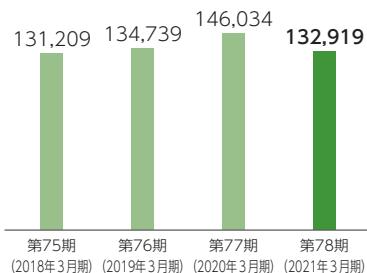
当連結会計年度に実施いたしました設備投資の合計は44億円で、その主なものは、大型保線機械等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の所要資金は、自己資金によりまかなっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)



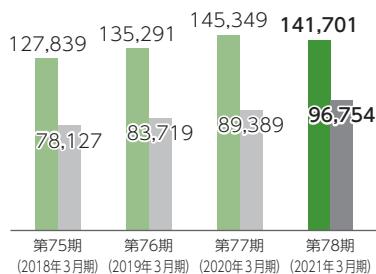
経常利益 (単位：百万円)



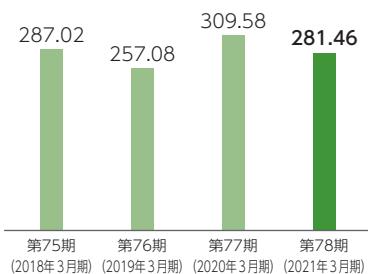
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(単位：百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
受注高	126,717	134,164	134,317	122,406
売上高	131,209	134,739	146,034	132,919
経常利益	13,301	12,704	15,347	14,293
親会社株主に帰属する当期純利益	9,982	8,862	10,657	9,689
1株当たり当期純利益 (円)	287.02	257.08	309.58	281.46
総資産	127,839	135,291	145,349	141,701
純資産	78,127	83,719	89,389	96,754
1株当たり純資産 (円)	2,218.19	2,397.44	2,560.78	2,771.67

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社が有する議決権比率	主要な事業内容
東鉄機工株式会社	20百万円	100.00%	その他 (保線機械の製作及び検査修繕等)
東鉄メンテナンス工事株式会社	20百万円	100.00%	土木事業
東鉄創建株式会社	30百万円	100.00%	建築事業
興和化成株式会社	50百万円	64.88%	その他 (鉄道関連製品の製造及び販売等)

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社が有する議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジェイテック	40百万円	20.00%	土木事業
株式会社全溶	100百万円	35.27%	土木事業
株式会社日本線路技術	20百万円	22.50%	その他 (鉄道関連コンサルタント事業)

(4) 対処すべき課題

建設業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しつつあり先行き不透明な状況が続いているほか、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化や加速度的に進行するインフラの老朽化、少子高齢化に伴う建設工事の担い手不足への対応など多くの課題を抱えています。

しかしながら、中長期的には安全・安心、利便性を求める社会的ニーズの高まりによって、安全対策、防災・減災、長寿命化などの当社の特徴を活かせる経営環境が続くものと思われます。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、2021年度から2023年度までの3ヵ年中期経営計画『東鉄3D Power Up Advance 2024』を策定しました。

基本戦略である「3D戦略」のさらなる強化により、鉄道事業にかかる安全・安定輸送、利便性向上投資等を見据えた技術開発・人材育成をより加速させ、特殊性の高い鉄道工事の施工力などの当社の強みにさらに磨きをかけ、その強みを最大限に活かして、より難易度の高い工事やより幅広い工事に挑戦し、健全なインフラの構築・維持及び良好な環境の創造と保全を通じて、安全・安心で地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ってまいります。

そして、総合建設業者としての将来の「Jump」に向けて、この激動の3年間における一層の「Power Up」に挑戦してまいります。

① 経営方針

当社グループは、「経営理念」、「事業ビジョン」及び「コーポレートメッセージ」を次のとおり定めており、これを経営の基本方針として「持続的な成長」と中長期的な「企業価値の向上」を図ってまいります。

(ア) 「経営理念」

～安全はすべてに優先する～

東鉄工業グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします。

(イ) 「事業ビジョン」

- ・鉄道の保守・改良をはじめとする鉄道関連工事のリーディングカンパニーとして、
- ・その高い専門的技術力と高品質な施工実績による信頼を基に、
- ・健全なインフラの構築・維持及び良好な環境の創造と保全を通じて、
- ・安全・安心で地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献し、
- ・専門プロ集団として、建設業界に独自の地歩を確保してまいります。

(ウ) 「コーポレートメッセージ」

「誠実で☆キラリと光る☆ナンバーワン＆オンリーワン」

〔誠実で〕：ステークホルダーから信頼される「誠実な経営」の推進

〔キラリと光る〕：専門技術と豊富な経験で、最高レベルの安全と品質を提供

〔ナンバーワン〕：鉄道インフラのメンテナンス分野でナンバーワン

〔オンリーワン〕：線路、土木、建築、環境の4分野の独自性と相互シナジー

② 中期経営計画『東鉄3D Power Up Advance 2024』

【基本方針】

「3D戦略」のさらなる強化により、『当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す』

(ア) X・Y軸を伸ばす「成長戦略」 (顧客と業域の拡大)

特殊性の高い鉄道工事の施工力などの当社の強みにさらに磨きをかけ、その強みを最大限に活かして以下の成長戦略を推進し、軸をブラすことなく成長を図ってまいります。

- (a) JR東日本の保守・改良・プロジェクト工事を着実に施工する
- (b) JR東日本における領域を拡大するとともに存在感を高める
- (c) JR東日本以外の鉄道事業者へ事業展開する
- (d) 鉄道関連、鉄道近接の公共・民間工事を拡大する
- (e) 防災、長寿命化、「供用しながら設備を修繕・改良する」を切り口に、公共・民間工事を拡大する
- (f) 鉄道工事の経験と信頼を活かし、民間マンション、工場、事務所等の受注を図る

(イ) Z軸を伸ばす「Power Up Project II」 (企業体力の強化)

前中期経営計画の「Power Up Project」にて高めた企業体力をさらに強化するため、「Power Up Project II」を推進します。成長を可能とする企業体力の源泉である「人材力」と「技術力」をさらに高めるとともに、以下の実施事項に取り組み、当社の特性をより一層強化してまいります。

- (a) 安全・品質第一の徹底
- (b) 働きがいのある職場づくり
- (c) 生産性の向上、コスト削減
- (d) E S G経営の実践
- (e) 組織力・グループ力の強化

【数値目標】

(ア) 連結売上高・営業利益

最終年度である2024年3月期には、過去最高の売上高、営業利益に挑戦してまいります。

(連結)	2024年3月期(最終年度目標)
売上高	1,500億円
営業利益	150億円

(イ) 資本効率・株主還元

資本効率はROE 10%以上を目指すとともに、株主還元は総還元性向40%以上を目標に、DOEも勘案しつつ安定的な株主還元を図ってまいります。

ROE	10%以上
総還元性向	40%以上 (DOEも意識した安定的な株主還元)

【設備投資計画】

区分	主な内容	計画期間総額
「人材力」の強化	新研修センター設備関連 事務所移転・改良 働き方改革ツール（RPA等）導入	50億円
「技術力」の強化	大型保線機械増備、機能向上更新 安全・品質向上機器導入 技術開発推進、開発品導入	160億円
その他維持更新	RCセンター関連 社内システム更新、設備強化 賃貸不動産等修繕・改良	30億円
合計		240億円

【ESG/SDGsへの取組み目標】

テーマ	指標	目標
安全・品質第一の徹底	・重大事故、致命的労災件数	・発生件数0件
働きがいのある職場づくり	・女性技術者数（2020年度比） ・休日取得	・女性技術者数倍増 ・4週8休100%
生産性の向上、コスト削減	・1日当たりの施工高（2016年度比） 完成工事高/人工（人日）	・20%アップ（2025年度）
ESG経営の実践	・施工段階CO ₂ 排出量（2020年度比） ・産業廃棄物最終処分率 ・再生プラスチック出荷量（2020年度比）	・9%削減 ・4%以下 ・10%増

以上のとおり、中期経営計画『東鉄3D Power Up Advance 2024』におきましては、「3D戦略」をさらに強化し「当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す」ことで、「持続的な成長」と中長期的な「企業価値の向上」を図り、お客様をはじめとしたステークホルダーとの「共通価値」を創造し当社の「社会的使命」をしっかりと果たしてまいります。

③ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は世界的に拡大し、依然として国内外の経済は厳しい状況が続いておりますが、当社グループは感染防止対策を徹底し、社会的使命である「鉄道の安全・安定輸送の確保」のため、お客様はもとより、社員やその家族、協力会社の安全を確保しつつ、社会インフラの維持に必要な工事を継続しております。

今後、収束まで長期間を要することが想定されており、建設業界においては、感染防止対策に伴う建設コストの増加や工期遅延等による工事損益の悪化、設備投資動向等の外部環境の変化による受注機会の減少等が懸念されるなど、経営環境は厳しい状況が続くものと想定されます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する状況の推移を注視しながら、引き続き感染防止対策に最善を尽くすとともに、事業の継続及び業績に与える影響を最小限に留めるべく事業活動を遂行してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、その他関連会社3社とともに、主として建設業に関連した事業を展開しております。

主要な事業内容は次のとおりであります。

① 土木事業

当社は総合建設業を営んでおり、土木事業は、土木工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄メンテナンス工事株式会社及び関連会社である株式会社ジェイテック、株式会社全溶に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

② 建築事業

当社は総合建設業を営んでおり、建築事業は、建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄創建株式会社に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

③ その他

当社は、主に商業ビル等の賃貸事業及び発電事業・緑化事業・砕石リサイクル事業等の環境事業を営んでおります。また、連結子会社である東鉄機工株式会社は保線機械の製作及び検査修繕等の事業を営んでおり、興和化成株式会社は鉄道関連製品の製造及び販売等の事業を営んでおります。なお、関連会社である株式会社日本線路技術は鉄道関連コンサルタント事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

本社 東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階
支店・子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
東 京 土 木 支 店	東 京 都	水 戸 支 店	水 戸 市
東 京 線 路 支 店	東 京 都	埼 玉 支 店	さいたま市
東 京 建 築 支 店	東 京 都	東 北 支 店	仙 台 市
八 王 子 支 店	東 京 都	高 崎 支 店	高 崎 市
横 浜 支 店	横 浜 市	新 潟 支 店	新 潟 市
千 葉 支 店	千 葉 市		
東 鉄 機 工 株 式 会 社	東 京 都	東 鉄 創 建 株 式 会 社	東 京 都
東鉄メンテナンス工事株式会社	東 京 都	興 和 化 成 株 式 会 社	東 京 都

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数
土木事業	1,339 (113) 名
建築事業	376 (30) 名
その他	94 (13) 名
全社(共通)	57 (7) 名
合計	1,866 (163) 名

- (注) 1. 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員数(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,711 (137) 名	16名増 (8名減)	40歳10ヵ月	13年7ヵ月

- (注) 1. 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 138,900,000株
- ② 発行済株式の総数 36,100,000株
- ③ 株主数 4,415名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	3,659千株	10.63%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,867千株	8.33%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,950千株	5.67%
日 本 電 設 工 業 株 式 会 社	1,088千株	3.16%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	789千株	2.29%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	777千株	2.26%
鉄 建 建 設 株 式 会 社	770千株	2.24%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	731千株	2.12%
東 鉄 工 業 社 員 持 株 会	697千株	2.03%
株 式 会 社 千 葉 銀 行	559千株	1.63%

(注) 持株比率は自己株式 (1,674,585株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柳 下 尚 道	執行役員社長
取締役	小 池 仁	専務執行役員管理本部長、 業務サポート本部担当、人材・技術開発本部担当
取締役	須 賀 克 巳	常務執行役員土木本部長
取締役	小 柏 英 雄	常務執行役員建築本部長、環境本部担当
取締役	下 村 光	常務執行役員経営企画本部長
取締役	中 村 知 久	常務執行役員線路本部長、安全・品質本部担当
取締役	末 綱 隆	JCRファーマ株式会社社外取締役 株式会社関電工社外監査役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役
取締役	中 山 洋	株式会社日立パワーソリューションズシニアアドバイザー
取締役	中 西 雅 明	東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部設備部長
常勤監査役	綾 部 光 政	
常勤監査役	栗 原 政 義	
監査役	松 井 巖	弁護士（八重洲総合法律事務所） 株式会社電通グループ社外取締役 グロープライド株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社オリエントコーポレーション社外監査役 長瀬産業株式会社社外監査役

- (注) 1. 2020年6月25日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、監査役西川寛氏は、任期満了により退任いたしました。
 2. 2020年6月25日開催の第77回定時株主総会において、監査役に綾部光政氏が新たに選任され、就任いたしました。
 3. 取締役小池仁氏は、2020年6月25日付で、取締役専務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当、人材・技術開発本部担当から、取締役専務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当、人材・技術開発本部担当に就任いたしました。
 4. 取締役中山洋氏は、2020年4月1日付で、株式会社日立パワーソリューションズの特別顧問からシニアアドバイザーに就任いたしました。
 5. 取締役末綱隆、中山洋及び中西雅明の各氏は、社外取締役であります。
 6. 監査役栗原政義、松井巖の両氏は、社外監査役であります。
 7. 常勤監査役栗原政義氏は、他社において長年にわたる経理事務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 取締役末綱隆、中山洋及び監査役栗原政義、松井巖の各氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）であります。

当該保険契約の概要は、株主や第三者等から損害賠償請求を提訴された場合において、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補するものであり、保険料は全額当社が負担しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	183 (18)	144 (18)	39 (-)	9 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	38 (21)	38 (21)	- (-)	4 (2)
合 計	222 (39)	182 (39)	39 (-)	13 (5)

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬に係る業績指標は中期経営計画で設定している数値目標（売上高、営業利益、ROE、総還元性向）であり、その実績は売上高1,329億円、営業利益139億円、ROE 10.6%、総還元性向30.2%であります。当該指標を選択した理由は短期業績を達成することへの責任をより明確にし、中期経営計画の達成意欲を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、上記指標の達成状況を基に個人別の成績を加味したうえで算出しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額6,000万円以内とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
5. 取締役会は、代表取締役執行役員社長柳下尚道に対し、取締役個人別の報酬の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された権限が適切に行使されるよう、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」において意見聴取するものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該意見聴取した内容を踏まえたうえで決定することとしております。

④ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役個人別の報酬の具体的内容の決定について、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」において意見聴取した内容を踏まえ、委任を受けた代表取締役社長が当該決定方針に基づき決定することを確認のうえ承認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

- イ. 固定報酬は、職位及び役割に基づき算定し、月額報酬として月1回支給する。
- ロ. 業績連動報酬は、業績に基づくインセンティブの賞与として、年1回一定の時期に支給する。業績連動報酬の指標は、中期経営計画で設定している数値目標（売上高、営業利益、ROE、総還元性向）とし、個人別の成績を加味したうえで算出する。個人別の成績は、担当領域ごとに設定している目標（経営課題等）の達成度合いにより評価する。
- ハ. 固定報酬と業績連動報酬は、概ね7：3の割合で構成するものとする。
- ニ. 社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。
- ホ. 取締役の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役を評価できる代表取締役社長がすべての報酬の具体的内容について委任を受けるものとし、その権限が適切に行使されるよう、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」において意見聴取するものとする。委任を受けた代表取締役社長は、当該意見聴取した内容を踏まえたうえで決定しなければならない。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中西雅明氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役末綱隆氏は、ＪＣＲファーマ株式会社の社外取締役、株式会社関電工、京浜急行電鉄株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。
- ・取締役中山洋氏は、株式会社日立パワーソリューションズのシニアアドバイザーであります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役松井巖氏は、弁護士（八重洲総合法律事務所）、株式会社電通グループの社外取締役、グローブライド株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社オリエントコーポレーション、長瀬産業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

八、当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

	取締役会 出席回数 (出席率)	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 末 綱 隆	14回中14回 (100%)	主に官界における豊富な知識と経験及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験に基づき、特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、事業戦略、及びE S G経営への取り組み等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見等を述べております。
社外取締役 中 山 洋	14回中14回 (100%)	主に企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、特に企業経営、技術開発や生産性向上、品質向上、及び事業戦略等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見等を述べております。
社外取締役 中 西 雅 明	14回中14回 (100%)	主に東日本旅客鉄道株式会社における豊富な知識と経験に基づき、特に鉄道・建設事業全般、ならびに当社経営の最優先課題である安全、及び品質向上等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

・社外監査役

	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	発言状況
社外監査役 栗 原 政 義	14回中14回 (100%)	17回中17回 (100%)	主に建設業界全般における豊富な知識と経験から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役 松 井 巖	14回中13回 (93%)	17回中17回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して適正な会計監査が期待できないと判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業行動憲章を全役職員に周知徹底する。

ロ. コンプライアンス担当役員（CCO）を置き、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、本部、支店、子会社それぞれにコンプライアンス責任者（CO）及びコンプライアンス担当者を配置する。

ハ. コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。

二. 内部統制室は、監査を通じて、内部統制システムに対する監視を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、当社の社内規定に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役会において、会社運営に関する基本方針及び業務執行に関する重要事項を決議する。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行にあたって責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規則の見直し及び制定や役職員への教育研修等を実施するとともに、当社グループの役職員に対する内部通報システムの整備等を行う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。

ロ. リスク管理に係る規則により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。

ハ. 年度計画に則り、当社グループが達成すべき目標を明確化するとともに、子会社ごとにPDCA手法により業務遂行状況の評価、管理を行う。

二. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業行動憲章を子会社の全役職員に周知徹底する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

イ. 内部統制室に所属する使用人に、必要あるときは、監査役の職務の補助業務を担当させる。

ロ. 内部統制室の当該使用人の人事等については、事前に監査役と協議する。

ハ. 監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

⑦ 監査役への報告に関する体制

イ. 当社グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、もしくは不正行為の事実、又は会社に重大な損失を与える事実が発生し又は恐れがあることを知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

ロ. 当社グループの役職員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定をしたときは遅滞なく監査役に報告する。

ハ. 当社グループの役職員を対象とした内部通報システムを整備し、当社の監査役を通報窓口とする。

ニ. 第三者からの通報は、当社ホームページ上のお問い合わせ窓口（メール）又は電話で受付し、必要ある場合は監査役へ報告する。

ホ. 当社グループの役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

⑧ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。

ロ. 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と内部統制室との連携を図る。

⑩ 当社グループ of 業務 of 適正を確保するための体制 of 運用状況に関する事項

当社グループ of 業務 of 適正を確保するための体制 of 運用については、取締役会において定期的に検証を行い、事業年度の運用状況 of 概要を事業報告に記載する。

⑪ 財務報告に係る内部統制 of 体制及び評価に関する事項

イ. 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制を整備し、運用する。

ロ. 前項に定める体制 of 整備及び運用 of 状況について、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制 of 評価 of 基準に従って、事業年度ごとにこれを評価する。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「東鉄工業行動憲章」において、「私たちは、市民社会 of 秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。」と宣言し、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

また、警察当局や関係機関などと十分に連携し、反社会的勢力に関する情報を積極的に収集ならびに共有化するとともに、研修等 of 機会を通じて反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用の監視計画を定め、継続的にグループ会社を含めた監視を実施し、取締役会にその結果を報告しております。また、監視の結果判明した問題点につきましては、改善処置を実施し、より適切な内部統制システムの整備及び運用に努めております。当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

コンプライアンスにつきましては、当社グループの役職員の職務の執行が法令に適合することを確保するため、東鉄工業行動憲章を制定し、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会を本社、支店、グループ会社に設けて、全社をあげてコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図っております。

取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制につきまして、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、会社運営に関する基本方針及び経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。また、グループ会社から、定期的に経営上の重要事項について報告を受けております。

リスク管理につきましては、社内でも運用している「コンプライアンスリスク分類表」を用いて定期的にリスクの洗い出し及び取組施策の見直しを行うとともに、内部通報制度につきましても、グループ全体で構築するなど、リスク回避に取り組んでおります。

監査役の監査の実効性確保につきましては、代表取締役と監査役の相互の意思疎通を図るため定期的な意見交換の場の設定、監査役に取締役会等重要な会議への参加機会の提供、並びに内部統制室と監査役の緊密な連携を図ることに取り組んでおります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	112,500,833	流動負債	42,129,702
現金預金	31,694,569	支払手形・工事未払金等	26,737,609
受取手形・完成工事未収入金等	76,008,327	未払法人税等	2,597,884
未成工事支出金等	3,443,043	未成工事受入金	296,506
その他	1,361,631	完成工事補償引当金	79,064
貸倒引当金	△6,740	工事損失引当金	63,253
		賞与引当金	1,818,764
		その他	10,536,621
固定資産	29,200,224	固定負債	2,816,906
有形固定資産	15,281,270	長期未払金	7,600
建物・構築物	9,987,099	リース債務	976,275
機械・運搬具・工具器具備品	14,441,702	長期預り敷金保証金	342,036
土地	4,693,593	繰延税金負債	127,062
リース資産	1,220,304	修繕引当金	595,035
建設仮勘定	968,824	退職給付に係る負債	635,831
減価償却累計額	△16,030,252	資産除去債務	133,064
無形固定資産	515,203	負債合計	44,946,609
投資その他の資産	13,403,749	純資産の部	
投資有価証券	12,067,696	株主資本	92,010,891
退職給付に係る資産	783,906	資本金	2,810,000
その他	976,511	資本剰余金	2,351,082
貸倒引当金	△424,364	利益剰余金	90,744,494
資産合計	141,701,057	自己株式	△3,894,685
		その他の包括利益累計額	3,404,941
		その他有価証券評価差額金	3,385,595
		退職給付に係る調整累計額	19,346
		非支配株主持分	1,338,615
		純資産合計	96,754,447
		負債純資産合計	141,701,057

※金額の千円未満は、切り捨てて表示しております。以下同じ。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	123,294,149	
付帯事業売上高	9,625,644	132,919,794
売上原価		
完成工事原価	103,504,877	
付帯事業売上原価	7,684,996	111,189,873
売上総利益		
完成工事総利益	19,789,272	
付帯事業総利益	1,940,647	21,729,920
販売費及び一般管理費		7,814,180
営業利益		13,915,739
営業外収益		
受取利息	59	
受取配当金	236,785	
持分法による投資利益	115,880	
その他	44,493	397,220
営業外費用		
支払利息	19,636	
その他	200	19,836
経常利益		14,293,123
特別利益		
固定資産売却益	653	
投資有価証券売却益	143,542	144,196
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	100,771	
ゴルフ会員権評価損	260	101,031
税金等調整前当期純利益		14,336,288
法人税、住民税及び事業税	4,552,491	
法人税等調整額	△24,691	4,527,800
当期純利益		9,808,488
非支配株主に帰属する当期純利益		119,040
親会社株主に帰属する当期純利益		9,689,447

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,810,000	2,351,082	84,187,760	△3,894,685	85,454,156
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△3,132,712	－	△3,132,712
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	9,689,447	－	9,689,447
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	6,556,734	－	6,556,734
当期末残高	2,810,000	2,351,082	90,744,494	△3,894,685	92,010,891

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,340,049	△638,265	2,701,783	1,233,772	89,389,712
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△3,132,712
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	9,689,447
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	45,546	657,611	703,157	104,843	808,000
当期変動額合計	45,546	657,611	703,157	104,843	7,364,735
当期末残高	3,385,595	19,346	3,404,941	1,338,615	96,754,447

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	103,855,090
現金預金	25,324,343
受取手形	73,294
電子記録債権	1,200
完成工事未収入金	73,723,062
売掛金	676,321
未成工事支出金	1,679,890
未成業務支出金	129,470
商品及び製品	224
材料貯蔵品	888,582
前払費用	568,381
未収入金	247,502
立替金	339,467
その他	203,649
貸倒引当金	△300
固定資産	27,510,809
有形固定資産	14,687,491
建物・構築物	9,706,196
機械・運搬具	9,946,776
工具器具・備品	3,453,955
土地	4,127,417
リース資産	1,220,304
建設仮勘定	1,022,612
減価償却累計額	△14,789,770
無形固定資産	501,106
ソフトウェア	386,594
ソフトウェア仮勘定	8,847
その他	105,664
投資その他の資産	12,322,210
投資有価証券	9,997,072
関係会社株式	1,254,693
破産更生債権等	7,487
長期未収入金	378,051
前払年金費用	756,022
その他	351,668
貸倒引当金	△422,784
資産合計	131,365,900

科目	金額
負債の部	
流動負債	42,171,703
支払手形	1,048,080
電子記録債務	5,521,499
工事未払金	18,087,666
買掛金	305,514
リース債務	112,990
未払金	2,941,255
未払費用	917,409
未払法人税等	2,420,983
未払消費税等	2,063,749
未成工事受入金	296,506
預り金	6,499,939
完成工事補償引当金	79,064
工事損失引当金	63,253
賞与引当金	1,717,078
その他	96,713
固定負債	2,278,293
長期未払金	3,800
リース債務	976,275
長期預り敷金保証金	342,036
繰延税金負債	171,456
修繕引当金	663,855
資産除去債務	120,869
負債合計	44,449,996
純資産の部	
株主資本	83,583,726
資本金	2,810,000
資本剰余金	2,350,635
資本準備金	2,264,004
その他資本剰余金	86,631
利益剰余金	82,317,776
利益準備金	686,939
その他利益剰余金	81,630,837
別途積立金	68,150,727
繰越利益剰余金	13,480,110
自己株式	△3,894,685
評価・換算差額等	3,332,177
その他有価証券評価差額金	3,332,177
純資産合計	86,915,903
負債純資産合計	131,365,900

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	121,482,635	
付帯事業売上高	2,438,859	123,921,494
売上原価		
完成工事原価	102,600,013	
付帯事業売上原価	1,875,739	104,475,752
売上総利益		
完成工事総利益	18,882,621	
付帯事業総利益	563,120	19,445,742
販売費及び一般管理費		6,627,277
営業利益		12,818,464
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	233,390	
その他	46,602	280,005
営業外費用		
支払利息	20,747	
その他	197	20,944
経常利益		13,077,525
特別利益		
固定資産売却益	653	
投資有価証券売却益	143,542	144,196
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	99,394	
ゴルフ会員権評価損	260	99,654
税引前当期純利益		13,122,067
法人税、住民税及び事業税	4,150,607	
法人税等調整額	△25,279	4,125,327
当期純利益		8,996,739

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	61,650,727	14,116,083	76,453,749
当期変動額								
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	6,500,000	△6,500,000	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△3,132,712	△3,132,712
当期純利益	-	-	-	-	-	-	8,996,739	8,996,739
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,500,000	△635,973	5,864,026
当期末残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	68,150,727	13,480,110	82,317,776

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,894,685	77,719,699	3,264,402	3,264,402	80,984,101
当期変動額					
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△3,132,712	-	-	△3,132,712
当期純利益	-	8,996,739	-	-	8,996,739
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	67,774	67,774	67,774
当期変動額合計	-	5,864,026	67,774	67,774	5,931,801
当期末残高	△3,894,685	83,583,726	3,332,177	3,332,177	86,915,903

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊 和彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 睦美 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊 和彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 睦美 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、オンラインによる手段も一部活用しながら、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

東鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役	綾部光政	印
常勤監査役（社外監査役）	栗原政義	印
監査役（社外監査役）	松井巖	印

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

当社本社会議室

東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル 4階

最寄駅

JR総武線 信濃町駅



新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染防止のための措置を講じております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。